

平成25年6月3日

大阪学院大学 法科大学院の学生募集停止について

大阪学院大学 大学院
法務研究科長 南川 諱弘

今般、大阪学院大学 法科大学院（大学院法務研究科法務専攻。以下「本学法科大学院」という。）は、平成26年度より、学生（転入学生を含む。）の募集を停止することといたしました。

本学法科大学院は、法科大学院制度が発足した平成16年4月、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする」本学の建学の精神に基づき、かつ、「多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹に受け入れる」という司法制度改革の理念の実現を趣旨として開設されました。

そのため、全国的にも数少ない昼夜開講制を採用し、授業は、火曜日から金曜日までの午後7時半から同9時と土・日曜日の午前9時から午後9時の間で行うとともに、専用図書室兼自習室を24時間開放し、さらに、学外からであっても講義を視聴できるオンデマンドサポートシステムを導入する等、有職の社会人も仕事を辞めずに法科大学院での教育が受けられる学修環境の確保に努めてまいりました。

こうした本学法科大学院の取組みは、「働きながら学べる法科大学院」として高い評価を受けるとともに、いわゆる社会人学生に支持され、現に入学者の大半は、会社員、公務員のほか、医師、教師、司法書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、弁理士等、高度な専門性をもった有職社会人で占められてきました。

また、このような社会人学生が、異業種間交流を深めるとともに、一般学生に刺激を与え、本学法科大学院はまさに「多様性」溢れる理想的な法科大学院であった、と自負しているところです。

しかしながら、本学法科大学院の置かれた状況は年々厳しさを増してまいりました。

平成22年頃までに司法試験の合格者を年間3,000人程度に増やすという目標の達成が困難となり、かつ合格率も低下する中で、法科大学院への志願者が全国的に減少し続け、平成24年度の志願者数は同16年度の約4分の1にまで激減し、入学者数に占める社会人の割合も、平成24年度は同16年度の半分に落ち込んでいます。

このような傾向は、有職社会人を積極的に受け入れてきた本学法科大学院にとって特に大きな打撃となりました。

また、法科大学院に対する社会的評価の重点が、多様性・開放性といった観点（社会人や非法学部出身者の在籍比率等）から司法試験合格率へと徐々に傾斜してきましたが、受験準備に十分な時間を割くことが困難な有職社会人が学生の大半を占める特殊事情もあって新司法試験の合格者数および合格率の低迷状態が続く本学法科大学院に対し、次第に厳しい社会的評価が加えられることとなりました。

このような厳しい状況の下で、特色ある本学法科大学院の存続を図るため、入学定員の削減（50名から30名へ）を2度にわたり行うとともに、有職社会人が余裕をもって学修する長期履修（4年コース）制度や、経済的事由により学修の継続が困難となった昼間制の法科大学院に在籍する他大学学生を受け入れるための転入学制度を導入するといった対策を講ずる一方、学習効果を高めるために基礎演習・応用演習・修了演習の3段階の演習科目を設ける等のカリキュラム改訂を行う等、精一杯の努力をいたしました。

しかし、残念ながら、上記対策・措置は志願者数および入学者数の面では効果を上げるに至らず、平成25年度入試結果は、志願者数7名、入学者数2名で、前年度よりさらに悪化しております（なお、平成24年度から実施されたカリキュラム改訂の教育効果については、現段階で評価を下すことができません）。

他方、平成24年9月、文部科学省は、同年7月の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の提言を受け、「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の更なる見直しについて」の方針を発表しました。その内容は、公的支援の見直しの改善として、現行の①入学者選抜における競争倍率（2倍未満）、②新司法試験の合格率（全国平均の半分未満）等に、新たに③「入学定員の充足率」を指標として追加し、指標①および②の両方に該当する法科大学院だけでなく、指標①および③ならびに同②および③の両方に該当する法科大学院を見直しの対象とする、というものであります。本学法科大学院の現状に鑑みれば、公的支援の見直しの対象となることは必至と言わざるを得ません。

以上のとおり、本学法科大学院を取り巻く環境が変化し、今後の志願者数および入学者数の回復も見込めない中、効果的な教育を引き続き行うのに適した学生数の確保が将来的に見通せないことから、新たな入学者の受入れを断念し、在学生の教育に専念するという、苦渋の決定をいたしました。

このような決定に至ったことは痛恨の極みであり、学生はじめ関係者の皆様ならびにこれまで種々の面でご支援をいただいた方々に心からお詫びするとともに、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当然のことではありますが、在學生に対してはその修了まで教育上の責任を全うするとともに、安心して勉学に励むことができるよう、現行の教育体制および学修環境を基本的に維持することを約束いたします。

また、本学法科大学院の教育の中核である「理論と実務の架橋」については、これまでの教育実績や成果とともに、本学における法学教育、実践教育に活かしていく所存です。

以 上